

長野県食と農業農村審議会松本地区部会 議事録

日時 令和8年7月31日（金）10時から12時

場所 松本合同庁舎 5階 502号会議室

出席委員 9名

佐原 悦司 委員
遠藤 正美 委員
増田 智幸 委員
笹脇 和子 委員
二村 喜子 委員
小野 靖彦 委員
小穴 善彰 委員
倉科 剛 委員
中澤 明彦 委員

1 開会

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

皆様こんにちは、よろしくお願いします。

皆様おそろいになりましたので、長野県食と農業農村振興審議会 松本地区部会を開催いたします。

長野県松本農業農村支援センター所長の三井光と申します。会議事項が始まるまで、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、長野県松本地域振興局長の斎藤局長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

【松本地域振興局 斎藤局長】

松本地域振興局長の斎藤政一郎でございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、委員の皆様には大変ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から松本地域の農業農村の振興と発展のため、それぞれのお立場から多大なご尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

本年度は、委員改選後初めての地区部会となっており、新たに委員にご就任いただいた皆様には、本審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。今後、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提言を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

松本地域の農産物の生育状況ですが、春先の凍霜害も大きな被害はなく、農作物全般でおおむね順調な生育となっております。水稻についても、例年より生育が進んでいる状況です。一方で、4月には突風による農業用ハウスの被害、また6月には降雨によるながいもへの被害が発生しております。今後も、果樹や野菜などの高温対策、また降雹、干ばつ、大雨などの災害への備えについて、引き続き万全を期してまいりたいと考えており、注意喚起や技術支援もしっかり行ってまいります。

また、農業農村を取り巻く状況は、農業者の減少、高齢化、農作物の需給動向の乱れや価格の乱高下、生産資材や燃油価格の高止まりなど、農業経営の環境は依然として厳しい状況にあります。米につきましても、主食用米の供給量が回復傾向にある一方で、生産現場では

厳しい経営状況が続いており、県としましては、加工用米や飼料用米などへの支援を通じて、水田農業の維持・発展・多角化に取り組んでまいらなければならないと考えております。

また、将来の地域農業の姿を示す地域計画につきましては、市町村をはじめ関係者の皆様にご尽力をいただく中で、令和7年3月に県内全ての市町村で策定していただいたところです。地域計画は、毎年見直しを行い、地域の実情や課題を反映し、関係の皆様が方向性を共有しながら、農地の維持・活用、担い手の確保に取り組んでいくことが重要です。県としましては、地域ごとの課題をしっかりと把握しながら、計画の実現に向けた支援を進めてまいります。特に松本地域振興局では、昨年度、管内に重点地域を定め、担い手育成のための地域計画をブラッシュアップしていくロードマップを策定いたしました。資料をご覧くださいと思いますが、このロードマップにより、地域の実情に応じて3年後、5年後の目指す姿を設定し、課題解決に向けて支援チームが一体となって取り組んでいるところでございます。この成果を管内全体のモデルとして広く波及させていけるよう、市町村や関係の皆様と緊密に連携して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日の会議は、第4期長野県食と農業農村振興計画などに基づき、松本地域の取り組みについて、令和7年度の実績および令和8年度の取り組みをご説明し、委員の皆様からご意見、ご提言をいただきたいと考えております。

この内容は、県全体の審議会にもしっかりと伝え、今後の政策に反映していくよう努めてまいりたいと考えております。委員の皆様には、それぞれのお立場から率直なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介及び部会長選出

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ありがとうございました。今回の委員および事務局はお手元の資料1、1ページ目、と2ページ目にごございますのでご確認願います。

続きまして、委員の出席状況の確認をさせていただきます。委員総数が10名のうち、西澤委員を除く9名の委員に出席いただいております、過半数の出席となりますので、設置規程第4の（5）により本部会が成立していることをご報告いたします。

なお、本部会は設置規程第4の（7）によりまして公開とさせていただきます。

また、会議の内容を録音させていただき、取りまとめの上、8月下旬に予定されています県の審議会に報告するとともに、議事録を地域振興局のホームページに掲載させていただきますのでご了承のほどお願いいたします。議事録につきましては、後日委員の皆様に、内容をご確認いただいた上でホームページに掲載いたしますのでその確認作業のご協力をあわせてお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。本日の資料はお手元に4種類配付してございます。まず右上に資料1の綴じたものがございます。それから同じく右上に資料2の綴じたもの、次に右上に資料3という1枚紙のものがございます。最後にカラー印刷の第4期長野県食と農業農村振興計画概要版という4種類ございますので、ご確認いただきまして、不足のものがございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

それでは本日の会議は、これから12時までの2時間を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日から2年間、新たな委員体制となりましたので私から委員の皆様をご紹介します。

なお、西澤委員につきましては本日欠席になっておりますので、ご承知おきください。

委員の皆様には後ほど、第4期長野県食と農業農村振興計画の達成に向けたご提言をいただく時間を設けておりますので、詳しい自己紹介につきましてはそちらの中でお願いしたいと思っております。

それではお手元の資料1の1ページご覧いただきたいと思います。名簿に沿ってご紹介いたしますので、皆さん、ご挨拶をお願いしたいと思います。名簿の順でお呼びします。

遠藤正美様、増田智幸様、笹脇和子様、佐原悦司様、二村喜子様、小野靖彦様、小穴善彰様、倉科剛様、中澤明彦様。

それでは皆様、任期中よろしくお願ひいたします。

今回、新たな委員体制となりましたので設置規程第4の(1)により、皆様の中から部会長を選出していただきたいと思います。どなたか立候補あるいは推薦したい方がいらっしゃいますでしょうか。

【倉科委員】

松塩筑安曇農業委員会協議会の副会長、安曇野市農業委員会会長であります佐原悦司さんをお願いしたいと思いますのですがどうでしょうか。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ありがとうございます。ただいま佐原さんというご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

異議なし。

4 代理委員の指名

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

それでは、松塩筑安曇農業委員会協議会副会長、および安曇野市農業委員会会長の佐原悦司様に、部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、次第第4の会議事項に入りますが、議長は設置規程第4の(3)により、部会長が務めることとなっておりますので、佐原部会長にお願いいたします。

それでは、部会長席へご移動をお願いいたします。

【佐原部会長】

ただいまご紹介いただきました安曇野市農業委員会会長の佐原でございます。部会長に信任をいただきまして皆様ありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ご挨拶の前に、先般、熊本県を中心に九州で大変大きな地震がございました。農業関係にもかなりの被害が出ており、多くの方々が被災されたとのことで、お悔やみを申し上げます。また、十数名の方が亡くなられたという報道も出ております。衷心よりお悔やみを申し上げます。

さて、農業の諸情勢についてですが、春先から特に霜の被害もなく、順調に進んできたかと思えます。ただ、安曇野市では突風があり、ハウスが何棟か倒壊したというお話もございました。この時期、田んぼを見ますと、だいぶ稲穂が揃い、頭を垂れているものもあり、9月の取り入れを待っているような状況です。また、西山の方を見ますと、りんごもだいぶ大きくなってきており、11月の「ふじ」の収穫を待っているところですが、すでに早生りん

この集荷が始まり、消費者の皆さんのもとに届いているとのこと。また、地元ブランドのすいかも、この天候で売れ行きが良いと聞いております。

作業の面では、これから加工用トマトの収穫など、いろいろな作物の収穫がぼつぼつ始まってまいります。炎天下での作業となりますので、農作業に関わる皆さまには特にご注意ください。ただきたいと思います。

最後に一点、地震についてですが、私たちが住んでいるこの地域の地下には、糸魚川静岡構造線が通っているとのこと。いつ、どこで、どんな災害が起きるかわかりません。心の準備と、物の備えだけは十分にしておきたいものです。

昨年、米価が高騰した際も、その一因として、南海トラフ地震に関する気象庁からの発表があったときに、消費者の皆さんが米を買いだめした、という情報もございました。こうした災害の多い国土に暮らす私たちは、備蓄米をはじめ、さまざまな食料を常に備えておく必要があると、普段から感じているところでございます。

本日、この中信地区から、長野県全体の農業を動かすような、そんなご発言をいただければ、この会議もより有意義なものになると思います。皆さまの高い見識に基づく大所高所からのご意見を賜りながら、この会議を進めてまいりたいと思います。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、設置規程第4（2）により、副会長の代理委員の指名をさせていただきます。

代理職につきましては、委員の中から塩尻市農林部農政課長、倉科委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

5 会議事項

それでは、お手元の資料に基づきまして会議に入ります。まず初めに会議事項1、令和7年度取組実践につきまして、併せて、令和8年度の実行計画につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【曾山事務局員】

松本農業農村支援センターの曾山と申します。よろしくお願いいたします。それでは、会議次第1、（1）および（2）についてご説明させていただきます。資料1の10ページをご覧ください。

10ページから14ページまでは、令和5年度から令和9年度を計画期間とする第4期長野県食と農業農村振興計画に掲載されている、松本地域の発展方向となっております。松本地域では、この計画に基づき、「持続可能な農業新時代 継承しよう豊かな食と農」を基本方向として、5つの重点取組を設定し、農業者の所得向上、担い手の確保、農村の維持・活性化に向けた施策を推進しております。農業者の高齢化や担い手不足に加え、異常高温や豪雨など気象変動の影響も顕在化しておりまして、こうした課題に対応しながら、持続可能な農業と農村づくりを進めているところでございます。

それでは、令和7年度の実績についてご説明いたします。15ページをご覧ください。まず、達成指標の進捗状況です。5つの重点取組に対して、合計10項目の達成指標を設定しております。令和7年度は、このうち7項目で目標を達成し、3項目は目標達成に至りませんでした。本日は、目標を達成できなかった3項目を中心にご説明させていただきます。

まず、重点取組2の指標である夏秋いちご「サマーリリカル」の生産量についてです。計画23トンに対し、実績は8トンとなりました。サマーリリカルは県が育成した夏秋いちご品種で、高冷地での生産を前提としておりますが、近年は夏季の異常高温が頻発しており、

生理障害や微小害虫の発生など、栽培環境が厳しくなっております。そのため、生産者の増加や栽培面積の拡大が進まず、生産量が伸び悩む状況となりました。今後は、野菜花き試験場と連携しながら、細霧冷房技術など高温対策技術の検証を進めるとともに、松本地域に適した栽培技術の確立と普及により、生産量の増加につなげてまいりたいと考えております。

続いて、重点取組4の指標「農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数」でございます。計画79か所に対し、実績は77か所となりました。これは、予算や事業計画の見直しにより、2か所を翌年度実施に変更したことによるものです。ため池は、農業用施設であると同時に、地域住民の安全にも関わる重要な施設です。今後も市村と連携しながら、計画的に地震耐性評価を進め、防災・減災対策を着実に実施してまいります。

最後に、「地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積」でございます。計画11,845ヘクタールに対し、実績は11,548ヘクタールとなりました。この指標は、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金の取り組み面積を合算したものです。中山間地域等直接支払いでは、高齢化などにより活動を継続できない集落が見られました。また、多面的機能支払では、活動組織の見直しなどにより活動面積が減少し、目標達成には至りませんでした。農村地域の維持において、こうした地域活動は大変重要ですので、今後は市村と連携しながら、組織の広域化や事務負担の軽減など、活動しやすい体制づくりを支援し、活動面積の維持・拡大に取り組んでまいります。

一方で、残る7項目の指標につきましては、関係機関との連携のもと、目標を達成することができました。担い手の確保・育成、地域計画の推進、県育成品種の導入拡大、基盤整備事業の推進など、各分野で着実な成果が見られました。詳細は15ページ、16ページに掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、令和8年度の実行計画についてご説明いたします。18ページをご覧ください。令和8年度は、令和7年度の成果と課題を踏まえて取り組んでまいります。

重点取組1、「農業を担う経営体の育成と人材の確保」です。地域計画の実現に向けた支援を継続するとともに、里親研修やアグリマスターセミナーを通じて、新規就農者の育成を進めてまいります。また、青年農業者交流会を開催し、若手農業者同士のネットワークづくりや定着促進を図ってまいります。

続きまして、重点取組2、「持続的な農畜産物の生産と安定供給」です。ドローンを活用した水稻直播や、果樹分野のスマート農機導入支援など、省力化技術の普及を進めてまいります。また、小麦「しろゆたか」、りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ」など、県育成品種の生産拡大と品質向上を図るほか、ながいもやわさびなど、地域ブランド品目の安定生産にも取り組んでまいります。

続きまして、重点取組3、「基盤整備の推進と農地の効率的活用」です。農地の大区画化やかんがい施設の更新整備を進めるとともに、水門の遠隔化など農業水利施設の更新を行い、水管理の省力化と農業用水の安定供給を図ってまいります。

続きまして、重点取組4、「安全安心で持続可能な農業農村の活性化」です。防災重点農業用ため池の地震耐性評価や防災工事を着実に進めるほか、多面的機能支払等の活動支援を継続してまいります。また、近年被害が深刻化している鳥獣害対策についても、関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。さらに、松本地域特有の課題である風食対策についても、風食対策協議会と連携し、緑肥活用技術の普及拡大に取り組んでまいります。

最後に、重点取組5、「松本地域の食材を生かした地産地消や食育活動の推進」です。直売所などと連携した情報発信の強化を図るとともに、りんご学習会や食文化伝承活動などを通じて、地域農業への理解促進と地産地消の拡大に取り組んでまいりたいと思います。

以上、令和7年度の取組実績および令和8年度の実行計画についての説明を終わります。

【佐原部会長】

ただいま令和7年度の松本地域の取組実績、また令和8年度の実行計画につきましてご説明いただきました。それでは審議に入ります。

まず令和7年度の松本地域の取組実績につきまして説明がございました。達成ができないところもありましたが、皆さんのご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

では、私から。小麦の「しろゆたか」をよく存じませんけども2021年度の現状で1ヘクタールで、2025年度の実績になると500ヘクタール、500倍ぐらいになっているんですけどこれについて説明をお願いします。

【松本農業農村支援センター 百瀬技術経営普及課長】

農業農村支援センターの百瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小麦「しろゆたか」につきましては、長野県の試験場で開発しました。主に日本の麺として、うどんの適性のある品種で、麺に打ったあと、白さが変色しにくい特徴があり、実需の評判が良く、急拡大しているところです。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます。皆さんの方で他に、令和7年度の実績の取組みにつきましてよろしいでしょうか。ご意見なければ続きまして、令和8年度の実行計画を説明していただきました。当然ここには令和7年度の反省などが入っているかと思いますが、取組みにつきましてご意見、ご質問ございましたらお願いします。

【小野委員】

昨年度実績に届かなかった件とも関連しますが、多面的機能支払の対象面積について申し上げます。中山間地では条件がなかなか厳しいということは重々承知しております。一方で、多面的機能支払の対象面積をめぐって、以前いろいろと問題のあった地域があり、そのためにハードルがかなり上がってしまい、地権者などから個別に全員の承諾を取るように、ということになりました。私どもの地元でも、承諾を全員から取るようにしております。

ただ、どうしても地元にはいらず遠方にお住まいの地権者の方は意識が薄くなりがちで、承諾の書類をいただけないケースがあります。そうした場合は、仕方なくその分の面積を多面的機能支払の対象から外している、という状況もございます。こうしたことも、面積が減っている一因なのではないかと感じております。

もちろん、問題を起こすことは良くないのですが、ある程度、ハードルを緩めていただけるとありがたい、というのが要望でございます。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます。担当者の説明をお願いします。

【松本地域振興局 小林農地整備課長】

地域振興局の農地整備課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

今ご指摘の話は、恐らく昨年起きた件だと思います。「承諾」というお話でしたが、まずは参加していただく際の承諾についてです。これは個人の意向がありますので、できる限り承諾を得てから進めるというのが原則ですので、その点はお願いしたいと思います。

その後、活動中に何か事が起きた場合、やはり適正に事業を執行していくにあたり、多面的機能支払は皆さんの意思や、皆様の同意を得ながら進めていくのが一つの仕組みとなって

おります。ですので、皆様からの承諾が重要視される事業であるという点は大事なところだと思っております。

我々としても、活動に参加していただけるよう説明を重ねながら広めていきたいと思いますので、今後もこの事業の仕組みをよく説明し、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

【佐原部会長】

ありがとうございました。小野委員よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。どちらでも結構です。それでは、二村委員お願いいたします。

【二村委員】

私も里親研修生の受け入れをしておりますが、研修生の方も含めて、農業農村支援センターの皆さんには本当にお世話になっています。うちに手伝いに来てくれた方は「こんないい地域で農業ができて、本当に良かった」と言ってくれています。

先日、この地域の女性農業委員の総会後に話し合いを行ったのですが、里親制度をはじめ、新規就農の方には本当に手厚い支援があるのですが、親元就農への支援も、もっと充実してもらえないだろうか、という声がありました。

例えば、先日、農地パトロールをしていた際のことですが、防護柵の異常を知らせるランプが光っていました。防護柵の整備は農業をしている人たちが担っているのですが、人数が少なすぎて、もう無理だと感じました。この防護柵は電気を通していないと猿が来てしまうのですが、一緒に見回っていた方が「あと5年くらいしかできない」とおっしゃっていました。

そこで、親元就農にも、今の里親制度のような手厚い支援ができれば、親元就農された方が、こうした防護柵の見守りなども担っていただけるのではないかと、思います。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。倉科委員はいかがですか。同じような意見ならば続きますけど、いいですか。それでは担当からご説明をお願いいたします。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ご意見ありがとうございます。現在、県でもこの話はよく出ておまして、新規で外から来られた方への支援は、重点的に行う事業がたくさんあります。一方で、親元就農については、今、担い手育成基金の中で、まだ若干ではありますが、支援できる形での取り組みが始まりつつあります。

まだ十分とは言えない状況ですので、各市町村にもご協力いただきながら、一緒に進めていければと考えており、今後もこうした要望は各地から出てくると思いますので、県にもつなぎながら、さらに支援を拡充できるよう考えてまいりたいと思います。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。二村委員よろしいでしょうか。

それでは続きまして、倉科委員お願いします。

【倉科委員】

中山間地域等直接支払の関係で、先ほど面積は多面的機能支払と中山間地域等直接支払を合計して算出しているということですが中山間地域等直接支払は、来年度から見直しによって、対象地区だったか、対象を増やすみたいなことを国で言っていたような気がします、加味した計画の目標値となっていますか。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。担当の方でよろしいですか。

【曾山事務局員】

この令和8年度の目標値につきましては、この計画が策定されたときに5か年でこういう順に数字を上げていきたいと思いますという計画になっており実際のところ、国の事業の組替えまでの数値は反映されていません。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。もうちょっとお願いします倉科委員。

【倉科委員】

国の制度が未確定なので、そうだと思います。

それともう一つ、地域計画のブラッシュアップの関係ですが、塩尻市も、本年度小さい地区を設けてブラッシュアップしていきたいと考えています。県内において市村等で、一番進んでいる市村とかございましたら参考に教えてください。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。事務局よろしく願いをいたします。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

単純に今ここのところかと思いつきませんが、この後、地域計画について、説明いたしますが、例えば松本管内で4地区をモデル的に設定させていただいて、先進的なところも含めて重点地域としているところがありますので、そこを一つは目安に考えていただければと思います。この後、別の資料でご説明しますので参考にお願いします。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます。後ほどの資料の説明ということで倉科委員よろしいでしょうか。他に皆さんの方でご意見ご質問等ございましたらお願いします。増田委員どうぞ。

【増田委員】

三郷で広くりんごを作っています。主要品種として「シナノリップ」が取り沙汰されていますが、「シナノリップ」という品種は非常に花芽がつきにくい特徴を持っている品種で、年々の増収というのは、意外に見込めないりんごの品種です。最近この酷暑で、極早生品種は、結構、農業者にとって大変で、まだ、「つがる」ぐらいの8月収穫であれば暑さに対応できるのですが、極早生になると、労働者にとってかなり負担です。なぜこの「シナノリップ」を主要品種として栽培面積拡大にしているのか、その理由を聞かしていただきたいと思います。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。りんごの関係でございます。担当者三井さん、お願いいたします。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

「シナノリップ」につきましては、これだけ暑くなり生育が前進し、もう収穫っていうような感じになっています。ここまで早まることは想定できていなかったというのが1点あります。この暑い中で作業するということが皆さん大変だということも承知しています。

県の推進とすると、夏場のりんごは「つがる」がほぼ最初で、ロットのある他の品種がない中で、ぜひ、お盆前から勝負できるものが必要と考えて開発されてきた品種です。

着色が高温条件下でも良いこと、切ったときに果肉が褐変しにくいこと、そういった品種特性を捉える中で、他県に負けないような品種ということです。開発当初は、育成地の須坂市で、时期的にちょうどお盆にかかるぐらいで、当時は逆に遅いのではと心配されていました。ただし、この3年ぐらいは暑い中で、7月中に収穫といった話になり、ここまで想定されていませんでした。また、日焼けについてある意味着色が非常に良いので、その分一気に直射日光が当たったときに日焼けが発生しやすいついていうところも想定できていなかった部分もあります。この品種は、夏の時期の品種とすれば日持ちもよいということも含めて、次の品種を作成検討を進めておりますけれども、現時点では、夏の時期として良い品種だということで、さらに進めていきたいと考えております。また日焼け対策については、寒冷紗利用などで対応しながら推進していきたいと考えております。

【増田委員】

要するに長野県とすれば基幹品種の位置付けとしてやっていきたいということですね。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました増田委員よろしいでしょうか。他に委員さんの方からご意見ご質問等ございましたらお願いをいたします。

私から2点お願いします。1点目は、18ページ一番上の取り組みについてです。中核的経営体数の目標が2,040となっておりますが、その前の年を見ますと2,021、1,924といった数字になっています。農業者数が減り、経営規模も土地も減っている中で、中核的経営体数が増えているというのは、どういうことなのか、ご説明をお願いします。

もう一点は、里親制度についてです。りんごについては里親制度がよく話題になりますが、他の作物でも里親制度を行っているところがあれば、どの品目に、どのくらい的人数が携わっているのか、ご説明をお願いいたします。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

中核的経営体の関係について、中核的経営体としてカウントするのは、認定農業者、市町村の基本構想の達成者、それから集落営農組織、そして認定新規就農者です。こうした認定については、制度の中で徐々に進んでいる状況かと思います。全体の農家数は減っている中でも、認定数という点では増えている、というふうにご理解いただければと思います。

【松本農業農村支援センター 百瀬技術経営普及課長】

里親研修は2年やっておりますけれども、現状12名、1年目の方が7名、2年目の方が5名で、12名の方が研修に入られております。研修修了後は、ほとんど野菜か、果樹で就農予定ということです。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。

2日前に安曇野市で、農業農村振興計画、利用計画についての話し合いがあったのですが、その中で、認定農業者の数がかなり減ってきているという話がありました。年を取ってくると「次の認定は取らない」と言う方や、「認定農業者になってもメリットがない」「取らなくてもいいのではないか」と考える方もいて、認定農業者の数が減少しているという状況があるようです。

中核的経営者、いわゆる認定新規就農者についても、この方々は5年、10年経たないと中核的な存在になっていかにしないように思います。この数字が今後どうなっていくのか心配なところがあり、あまり増えていかないのではないかと考えております。

はい、ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。なければ、1番、2番はこれで終了とさせていただきます。

それでは続きまして、会議事項3に入ります。松本地域における近年の農業課題への対応につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【曾山事務局員】

資料2の1ページをご覧ください。初めに、地域計画の概要と今後の取り組みについてご説明させていただきます。

地域計画は、地域の農地を将来誰がどのように利用していくのかを、地域での話し合いを通じて定める、いわば将来設計図です。正式には「地域農業経営基盤強化促進計画」といいます。この制度が創設された背景には、農業者の高齢化や後継者不足があります。今後、誰が農地を耕作していくのか、農地を維持できるのか、遊休農地が増加しないか、といった課題に対応するため、市町村を中心に、地域の将来像を明確にする取り組みとして進められております。

続きまして、2ページをご覧ください。現在の策定状況でございます。令和7年4月末時点で、松本地域では8市村55地区で地域計画が策定されております。一方で、地域計画を策定したものの、将来の担い手が決まっていない農地が多く残されており、地域計画をどのように実現していくかが課題となっております。そのため、今後は地域計画のブラッシュアップが重要になってまいります。

具体的には、将来の担い手をより明確化すること、明確化した目標地図の精度を向上させること、新規就農者の受け入れや法人化などによる担い手確保、農地バンクを活用した農地の集約化、そして地域における継続的な話し合いの実施、こうした取り組みを進めていく必要がございます。

3ページをご覧ください。松本地域では、こうした取り組みを重点的に進める地域として、梓川地区、今井地区、麻績村、生坂村の4地区を設定しております。

梓川地区では、果樹産地の担い手育成と樹園地継承の仕組みづくり、今井地区では農業観光やスマート農業と連携した地域づくり、麻績村では地域おこし協力隊を活用した担い手育成、生坂村では基盤整備と新規就農者育成によるぶどう産地の拡大に、それぞれ取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、市町村、JA、農業委員会など関係機関と連携しながら、地域農業の将来を担う人材の確保と農地の有効活用に向けて、地域における実践とブラッシュアップを進めてまいりたいと思っております。地域計画の概要と今後の取り組みについての説明は以上となります。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

それでは引き続き、資料の5ページをお願いします。カラーのページになっているところ
です。

こちらは、農業を始めたい皆様への就農相談ガイドでございます。松本地域で農業を始め
たい方を応援するパンフレットで、次の6ページから7ページには、松本地域の8市村でそ
れぞれ特色のあるりんご、ぶどう、レタス、すいか、わさびなどが作られていることや、各
市町村で新規就農者向けの相談窓口、研修制度、住居や資金の支援など、農業を一から始め
る方をサポートする体制が整っていることを紹介しています。8ページには、各市町村の窓
口やJ A、県のサポートセンターへの問い合わせ先を掲載しております。

次に9ページですが、「若人のつどい」の関係で、県内の青年農業者が農業経営の課題解
決の成果や日頃の想いを発表する「明日の長野県農業を担う若人のつどい」が毎年開催され
ております。直近では令和8年2月12日に飯田市内で開催され、プロジェクト発表・意見
発表の両部門で松本地域から出場された方が最優秀賞を受賞し、長野県代表となりました。
その一覧を掲載しております。

10ページには、プロジェクト発表の部で入賞された森崎さんの発表要旨を掲載しており
ます。松本市の森崎光司さんは、ご家族3人で水稻20haと野菜60aを経営される中で、両
親などの高齢化による人手不足や耕作放棄地の増加に直面し、令和6年の事業継承を機に、
自動操舵トラクター、ロボット田植機、ドローン、営農アプリなどを導入して、少人数でも
効率的な経営体制を構築されました。作業時間はトラクターで44%、田植機で23%、ドロー
ンで98%改善したとのこと。今後は空きハウスでアルストロメリアを通年栽培し、水稻
などとの複合経営で、3年後には収益1650万円を目指すとしております。

次に12ページをご覧ください。意見発表の部で最優秀賞となった望月さんの発表要旨を
載せております。安曇野市の望月将悟さんは、水稻15haほどの経営を8年間営む中で、規
模拡大に伴う労働力増加や経営リスクの増大を課題と捉え、農地の集約、スマート農業の活
用、法人化による雇用環境整備という3つの方向性で、次世代につながる経営を目指すとし
ております。

13ページをご覧ください。スマート農業関係の取り組みについての資料です。13ページ
は、先日7月28日に松本市今井で、みどりの食料システム戦略に基づいて実施した、果樹
栽培を対象とした自律走行AIロボット「アダム」による運搬作業の省力化実演会について
です。14ページは、今年5月20日に安曇野市堀金地区の水田圃場で実施した、ドローンに
よる空中散布と乗用播種機による種まき作業の実演会で、大規模経営の省力化・コスト削減
技術を紹介したものです。15ページには、昨年6月18日に安曇野市堀金の株式会社あづみ
のうか浅川で開催した、水田乗用除草機・自動抑草ロボットの現地実演会について、農業に
頼らない除草技術の普及に向けた取り組みを載せております。

1ページめくっていただき、拾ヶ堰の関係につきましては、後ほど農地整備課からお話し
いただきますので、次の17ページをご覧ください。有機農産物の活用については、令和7
年11月11日に松本市立みつば保育園で実施した有機農産物のお試し給食会の内容です。同
じ内容を、18ページから20ページに松本地域振興局ブログ掲載分として載せております。

地元農家が生産したじゃがいも、人参、玉ねぎを使った、具たくさん野菜のカレーを園
児・保護者・保育士・調理師の皆さんに提供し、生産者の石綿さんや鹿内さんも野菜への思
いを紹介されました。有機農産物や環境にやさしい農産物への理解促進を図る取り組みで
す。

次に21ページをお願いします。松本地域の管内概況について、抜粋を掲載しておりま
す。「第3 農業の概況」では、総農家戸数は1万2885戸で年々減少している状況、基幹的
農業従事者数は8074名で、うち65歳以上が71.1%を占めるなど高齢化が進行していること

を示しております。第4期食農計画のもと、新規就農者の確保やスマート技術の導入などを推進しております。令和5年産の農産物産出額は582億円で、令和2年対比110%となっており、果樹・野菜の増加が全体を牽引しています。耕地面積は1万8857ヘクタールで、6割が水田、4割が普通畑となっております。

22ページの上段は市村別のデータで、松本市が総農家数最多の5298戸となっています。管内の新規就農者数は中段の表にあります通り、令和7年度が33名で増加傾向です。右の23ページの農産物産出額の内訳は、令和5年で野菜が35.3%、果樹が30.4%と、この2つが中心となっております。23ページ下段には、先ほどご説明した地域計画の策定数として、松本地域合計で55の計画があることを記載しております。

24ページをお願いします。農業農村整備の関係では、ほ場整備率35%、畑地かんがい整備率50.8%と、いずれも県平均を大きく上回っております。今後は、水利施設の改修・更新やほ場整備の計画的実施に加え、防災重点ため池の耐震評価・耐震工事、地滑り防止施設の長寿命化を図る方針としております。全体として、農家減少と高齢化という課題を抱えつつも、基盤整備は着実に進展している状況です。

【松本地域振興局 小林農地整備課長】

少し戻りまして、資料16ページをお願いいたします。

農地整備課で取り組んでいる活動ですが、例年実施しております、安曇野市内の小学4年生を対象とした郷土学習の一環として、安曇野市や施設を管理する拾ヶ堰土地改良区と連携し、世界かんがい施設遺産である拾ヶ堰の見学会を開催しております。

見学会を通じて、拾ヶ堰の歴史や、水路を建設するにあたっての工夫や努力をお伝えしているところです。こうした活動を通じて、次世代へ農業資産を継承していく意識を高めていければと考えております。拾ヶ堰をはじめとした農業資産の紹介や魅力発信は、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

続いて27ページ、最後のページをお願いします。新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、国では令和7年度から11年度までの5年間を「農業構造転換集中対策期間」として位置づけております。地域計画に基づく農地の集積・集約化、スマート農業技術導入の加速化のための農地の大区画化を集中的に進めていく方針としております。

農政部としましても、この農業構造転換集中対策を踏まえた基盤整備の推進方針を定めました。2に記載しております取り組み内容の通り、大区画化等加速化支援事業といった国の新たな事業に取り組み、その事業PRや事業化の支援を行い拡大していきたいと考えております。

28ページをお願いします。5番の「目標」にございますとおり、県全体で約70haを目標としたいと考えております。これは、通常実施している圃場整備の倍ぐらいの面積になります。これを目標に、実施を進めてまいりたいと考えております。

25ページをお願いいたします。カラー刷りの資料ですが、こちらのペーパーを通じてPRしていきます。これは、農業者個人が畦畔除去等が実施できる、新たに創設された事業です。このチラシをもとに、説明会や地域計画の話し合いの中でPRさせていただきたいと考えております。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます。今の資料で、松本地域における近年の農業課題ということで説明がございました。大きく分けて1から4ページ地域計画の関係について、それから後半について説明がございました。

まず1ページから4ページ、地域計画およびブラッシュアップについてのご質問を受けますがいかがでしょうか。

1点、私からよろしいでしょうか。県の農業委員会長の会議の中でも、「ブラッシュアップ」については、昨年できたばかりの制度で、2年、3年経って実際に運用してみないことには、「ブラッシュアップ」という言葉だけが先行してしまって、実態に合った中身になっていかない、という話が出ています。

水田であれば、実際に作ってみたら「ちょっと距離が遠かった」「面積が少し狭かった」といったことが出てきて、それなら別の人をお願いしよう、というような判断も出てきます。そうした状況は、2、3年経ってみないと見えてこないものだと思います。

9月に県の農政部との話し合いもありますが、その中では「ブラッシュアップ、ブラッシュアップと今すぐ言うのはやめよう」という提案をしようという話になっています。実際にやってみて、皆さんから「こうだ、ああだ」という声が出てくる前に、事務局の方が先に「ブラッシュアップ」という言葉だけを先行させてしまうと、なかなか実際の運用に結びつきません。

実際に農業をやっている方々が「こういうことで困っている」「これはこういうふうにした方がいい」という声を、1年、2年作ってみた上で挙げていただいて、初めて「ブラッシュアップしていこう」という話になるものだと思います。ですので、農業委員会の会長さんたちの間でも、「2、3年待って、それからブラッシュアップの話をしよう」という話になってきています。

行政から、あまり早くから「ブラッシュアップだ」と言われても、三井さんにも何度かお越しいただいていろいろお話をさせていただいているのですが、まだまだ十分に運用ができていない状況ですので、改善方法や改良の仕方については、これからだと思っております。この点についても、またご検討いただければと思います。

それでは後半の松本地域のガイダンスと、それから実績発表者の説明等々もございました。またスマート農業の関係につきましてドローンや田んぼの除草等ができましたけども、皆さんの方でご意見いかがでしょうか。

【小野委員】

要望に近いことになろうかと思いますが、最後の資料の「農業構造転換集中対策」の中に大区画化という項目があります。この資料を見ますと、松本地域は県内全体の中では進んでいる方だと思います。ただ、農地を大口の担い手をお願いするためには、やはり構造改善を進めていかないと受け手がいない、という状況もあります。

本来であれば、それぞれの地域の中で話し合いをして、ある程度まとめていくべきところだとは思いますが、意外と個人ごとの利害があって、実際には難しい面があります。そこで、これまで以上に県や市町村の行政の方にもっと積極的に関わっていただかないと、数年という期間で話をまとめるのは難しいと思いますので、ぜひその点よろしくお願ひしたいと思います。

【佐原部会長】

中信平の理事長さんが見えております。補足がもしございましたらお願ひをいたします。土地改良の関係でございますのでお願ひします。

【小穴委員】

私どもの改良区は、旧梓川村、三郷村、堀金村、穂高町になります。地目としては畑が多い地域です。今、資料を見ますと、水田中心の内容が多く、これは霞が関の方針もそうだと思いますが、畑地への発信は少ないように感じます。

畑地で大区画化と言われても、水田であれば機械化などの面で対応しやすいところがありますが、畑地帯となるとそうした点で制約があります。畑地帯は、生産額の面では水田に匹敵する、あるいはそれ以上の生産額がある地域ですので、基盤整備も、今後の更新事業も含めて、畑地帯にもう少し目を向けていただきたいと思います。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます。

中山間の関係もございますので筑北村の中澤課長一言お願いいたします。

【中澤委員】

最後の大区画化について、当村のほ場は、ほとんどが1反歩、2反歩の田んぼです。これを大区画化していくのは困難なところがありまして、民間企業による集積が進んでいる例はありますが、集約は全く進んでいない状況です。空いた田んぼに、いわば「居抜き」のように飛びついて耕作するような形になっていて、田んぼ全体の管理がなかなかできていない、という状況があります。

正直なところ、大区画化というよりも、地域計画に定められている担い手が、例えば集積や集約を進めた場合に、ある程度の支援を受けられるような制度があれば、もっと進んでいくのではないかと考えております。大区画化については、農地中間管理機構でも、中山間地域などで5ha以上という要件のもと、大規模な区画に変えてくれるという事業もあるようですが、当村は1反、2反規模ですので、この事業には手を挙げづらいところがあります。

そうした制度は、区画を大きくすることだけでなく、小さい田んぼを集めていくという形でも対応できるようにしていただきたいと思います。集約が進まないと、担い手農家、例えば30haをやっているような農家では、実際には草刈りなどにほとんど手が回らず、毎日のように役場や農業委員会に苦情が寄せられます。手が回らないのは仕方のないことなのですが、田んぼがまとまっていれば、自分の裁量である程度自由にやっていただけるという面もあります。そういった点についても、ぜひご検討いただければと思います。要望として申し上げます。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。地域計画並びに土地改良についてのご要望や問題点等が出ました事務局で返答ございますか。

【松本地域振興局 小林農地整備課長】

ご意見ありがとうございます。まず大区画化への支援、県の支援についてです。

ほ場整備は、地域計画がありその中で出てきた要望を形にしていく、集積・集約を図っていく、そのための基盤整備を一番重点的にやりたいと考えております。

ほ場整備は、お話にもありましており、非常に合意形成が大変で、面積が広くなるほど大変になります。事業の仕組みとして、県営事業の場合は20ha以上ぐらいの規模が必要ですが、それ以下でも団体営事業という制度がございますので、小さな面積でも機動的に事業を進めることもできます。今回の国の新たな事業では、個人でも数枚の田んぼを1枚にまと

めるといった取り組みにも活用できますので、上手に組み合わせて効率的にできるよう事業を提案していきたいと思っております。

また、合意形成が大変ですので、実は今年からこの合意形成のための補助事業を少しずつ始めております。市町村が事業主体になるかと思いますが、例えば、ほ場整備を検討していくための元となる図面の作成や、権利関係の調査などができる補助事業もこれから広めたいと思います。そういったものも活用しながら、我々も間に入って計画を進めていけたらと思っております。

畑地のほ場整備のお話もございました。長野県は畑地が全体の半分ぐらいを占めておりますが、水田を畑地化していくことも、高収益作物の栽培による「稼ぐ農業」を行う上で必要だと考え積極的に進めております。例えば、中山間地域の例では、生坂村では田を樹園地にし、ぶどう畑にしていくほ場整備を行っています。ほ圃場整備は水田をイメージされるかもしれませんが、県としては畑地の整備にも力を入れておりますので、そういったこともPRしながら、今後も事業を進めてまいりたいと考えております。

中山間地域での集積、小さい田んぼしかないというお話がございました。大区画化というと1haというイメージがあるかもしれませんが、長野県で1haを実現できるところはほとんどないと考えております。今の標準は3反歩、せいぜい5反歩を超えるくらいで、平地でもそれくらいの整備が現実的です。中山間地域は畦畔(あぜ)が大きくなってしまいうため難しいところがありますので、その場合は大区画化にこだわるよりも、集積・集約、営農作物、畦畔の管理などを考慮したほ場整備を行う事が重要と考えております。決して大区画化ありきということではなく、地域の営農実態に合った整備を進めていければと思います。

負担についてですが、国の制度で農家負担を軽減するような仕組みもございますので提案をしております。基盤整備については引き続き、国の補助金を受けやすい制度になるよう提案してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【佐原部会長】

土地改良等の関係につきましてご説明がございました。全てを納得するとはいかないと思いますが、ご理解よろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員の皆さんの方で何かご意見ご質問等、17 ページですけども有機農法の試食会等々も出てございますこの関係についてやはりマイスターさんのお話をいくらかお聞きしたいと思っております。遠藤委員そうした関係でマイスターのお話をお聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【遠藤委員】

松塩地区支部の支部長をやっております遠藤と申します。よろしく願いいたします。

私達、農村生活マイスターというのは、農業経営をしていたりとか、特産物を使った製品をそれぞれで作って販売したりとか、そういった人たちの集まりで、やっております。その中で農村生活マイスターは、その特産の野菜を使った料理研修をしたりとか料理の講師を一般の人向けにもしてみたりとか、給食センターに出向いて、講師としてやったり、そんな感じなんです。あと、地域の伝承料理がありますが、その中でも若い方には知られていない部分もあるので、伝承料理も作って研修し、一般の方にも参加していただいたりとかしております。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。いろんなご意見を賜りたいとございますが、12時までという約束で、あと50分ほどしかございません。まだ（4）が残ってございますので（3）につきましてはこれで、終了させていただきます。

それでは（4）長野県食と農業農村振興の目的達成に向けてましての提言をいただきたいと思います。資料3の長野県食の農業農村の目標に向けた取り組みの提言ということで、お1人3分とまでは言いませんけども、できるだけ簡潔にまとめながらお話をいただきたいと思います。3名ずつで、小野委員、小穴委員、倉科委員からお話を簡潔にお願いいたします。それではマイクをお願いします。

【小野委員】

松本ハイランド農協で営農経済事業担当の常務をしております小野と申します。

今こういう立場ですけど、2年ほど前までは専業農家でやっておりましたので、大変皆さんに近いところかなとは思っております。私から3点ほど要望させていただきたいと思います。

1点目は、国の「みどりの食料システム法」の関係で、耕畜連携が非常に重要な位置づけになっています。しかし、今まで化成肥料中心でやってきた農家が堆肥などを利用していくには、作業時間の確保や散布機の導入など、今までなかった負担が移行期間中に生じます。そうした初期的な部分への補助をいただけないか、ご検討いただきたいというのが1点目です。

2点目は、先月の県議会農政林務委員会の陳情の際、山形村の百瀬村長からご意見のあった件です。山形村を中心とした特産の「ながいも」ですが、これを掘る際にトレンチャーという機械を使います。今までこのトレンチャーを製造していたメーカーが、もう製造をやめると言っています。そのメーカーと交渉したところ、20台まとめれば特別に製造していただけるとのことですが、以前は100万円ほどで買えたものが、交渉時点で1台300万円程度になっており、さらにそれから2年ほど経っていますので、今の物価上昇を考えるとものすごく上がっているはずですが、とても農家がすんなり出せる金額ではありません。このトレンチャーを扱っているのは、この松本地域のほかには、全国でながいもを生産している鳥取県のみで、全国でもこの2か所しかありません。そのため鳥取の方とも情報交換をしており、20台まとめ際には分担して発注する予定です。今すぐという話ではありませんが、そういった話がまとまった際には、ぜひ県にもご協力いただきたいというのが2点目です。

最後に農地の貸し借りについてです。農地中間管理機構を通じて行われる場合、なるべく手続きを簡便にするという趣旨から、例えば耕作されているAさんからBさんへ、地主の了解なしで移行できるようになっています。しかし、地主の方からは、「Aさんにやってもらっていたのは良かったけれど、Bさんはちょっと…」というような不満が、最近少しずつ出てきています。事務的に楽になる点はあるのですが、一部簡便にしすぎたことで不満が出ている面もありますので、その点もご考慮いただければと思っております。

【佐原部会長】

それでは続きまして小穴委員をお願いします。

【小穴委員】

先ほども申しましたが、畑地帯なので、今は非常に高温障害が発生しやすい時期で、水、いわゆる灌漑用水が非常に大切です。水田地帯の水はもちろんですが、畑地帯も散水設

備が整っていて、それを活用しているわけですが、造成から 50 年、60 年経っている施設も多くございます。

それを更新していく上で、現在は非常にハードルが高くなっていて、「50 アール以上の大区画にしない」というところから始まり、集積・集約についても、数値的なハードルがかなり高い状況です。

そこは、中山間地域や畑地帯に特化した数値目標を設定していただきながら、進めていく必要があると思います。また、補助事業を活用して更新するにしても、補助残(自己負担分)が発生し、農家負担につながっています。そうした中で、先ほど申し上げたようにハードルが高いと、負担の軽減にはつながりません。

畑地帯や中山間地域は、地形や勾配なども考慮する必要がありますので、そうした地域に特化してハードルを下げていただきたいと思います。集約の要件も、面積の要件についても、もう少し国に畑地帯に目を向けていただきたいということを、長野県からも強く働きかけていていただきたいと思います。

【佐原部会長】

それでは続きまして倉科委員をお願いします。

【倉科委員】

私から何点かありますが、担い手は確保育成できないと、農業を継続できませんので、今やっている方が稼げる農業を見せて、新規に入ってもらえる方を増やしていかないといけないということで、稼げる農業を、実践していただければと思います。

それから地域計画ですが、地域計画はもちろん作成していかないといけない中で、市町村も、やはり初めてのことで、慣れていないことですので、県にもご支援いただければと考えています。

人手不足の中で、スマート農業は必要になっていきます。果樹にしても水田にしても、野菜にしても、かなりスマート化進んできていますけども、費用がかかってきますのでその支援について、機械は物価高騰によって昔の 1.2 倍とか 1.3 倍ぐらにかかの中で、考慮いただけるといいかなと思います。

鳥獣被害ですけれども、塩尻市においてもかなり被害が出ています。ほ場 1 区画ごとに電牧を設置するために、補助金を出していますが、それだけではもう耐えられない。1 枚の田んぼをやっても他の田んぼや畑で被害が出てしまうということで、全部のほ場にやっても対応できないというような状況になっています。ハクビシンにしてもイノシシ、シカにしても全体で対応できるような方策を考えないと、農地を維持していく方が、もうやる気なくしちゃってる状態になっています。そういったことも考えていかなきゃいけないかなと思っています。

【佐原部会長】

ありがとうございました。ただいま小野委員、小穴委員、倉科委員の 3 名からいろいろご質問が出ました。それでは事務局の方から回答をお願いします簡潔にお願いします。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

はい、ありがとうございました。まず小野委員さんの関係で、耕畜連携の堆肥の利用や有機質の利用とのことで、県に県単で支援できないかということをお願いしたいと考えております。

同じく長芋の関係のトレンチャーです。以前要請が県の農政林務委員会にもありましたので、引き続き課題として、県単のメニューで何とかして行けないかということを含めて検討していきますし、また、その機械の使い方とか、今後の栽培技術的なところも普及と連携して、支援してまいりたいと考えており、ご協力いただければと思います。

それから農地中間管理機構について、こちら答えていいのかですけれども、そういった話があるということで繋いでまいりたいと思います。

【松本地域振興局 小林農地整備課長】

畑地かんがい施設の補助事業の要件や負担というところが課題だというお話がございました。これについて、国にも伝えていかなければいけないと思いますので、本庁に繋げていきたいと考えております。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

倉科委員さんの関係になります担い手育成の関係で、確かに県の計画もそうですが儲かるとか稼げるっていうところは見せていかないと、後継者も来ないってことですので、県としましても、そういったところをしっかりと支援するというところで考えてまいりたい。

地域計画の策定の関係で、全市町村でやってきたところで、1年ちょっと経ち、また、先ほど佐原会長さんからもお話ありましたその見直しのやり方であるとか、検討していかなければいけないことですので、県にしっかりと繋いでいながら検討させていただければと思います。

スマート農業の関係で、今日も資料をつけましたが、担い手が減ってくる中で、一つの突破口としてこういったことを非常に重要と考えております。今後も推進できるように考えてまいります。

鳥獣害の関係なんですけど、松本地域は協議会という形で全市村一緒に協力させていただいておりますので、推進策を支援させていただきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

【佐原部会長】

はい、ご回答ありがとうございました。

短時間で十分理解しろというのはなかなか難しいかもしれませんが、事務局なりの回答でございましてありがとうございました。

それでは続きまして、中澤委員、二村委員、笹脇委員、3人お願いをいたします。

【中澤委員】

筑北村産業課の中澤です。私からは、要望みたいになって申し訳ないのですが、獣害対策が大きな問題で、総合交付金とかで集落を囲う防護柵の設置は交付金の対象になりますが、山間地域では全くそぐわないというふうに考えていて、当村で農地、農作物を守るのは個別防護だと思っています。

やはり電気牧柵です。今年3分の2を村の補助金を出すことで今年だけでも2,000万円近い補助金が活用されています。資材費だけで3,000万円、それだけ要望があるということです。これに対して何らかの支援がいただけたら非常にありがたいということと、イノシシ、ニホンジカも、やはり個体数調整は非常に重要だと思っています。

ニホンジカは成獣が補助金7,000円で、ジビエだと9,000円出ますが筑北村は15,000円払っています。多分、松本市や近隣も同じだと思いますが、この差は結構大きいです。猟友会も高齢化が進んで、若い人たちに継承していくためには、やはりお金が必要であると思い

ます。しかるべき対価を払ってあげないと会員になっていかない。会員を育てていかないとニホンジカ等は減らない。ということだと思いますので、要望になってしまいますが、ぜひ考えていただけたらと思います。

地域計画は筑北村1本で策定していますが、やはり元は3村が合併しており、地域については途中で麻績村さんも挟んでいるということで、この地域計画が今あっているかどうかを検討したいと思っています。そういった部分について支援センターの皆さんのご協力をぜひいただきたいと思っています。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます。それでは続きまして二村委員、お願いをいたします。

【二村委員】

2点お願いします。

先日、女性農業委員・推進員の皆さんから1時間ほどお話を伺う時間をとりました。皆さんが何を考えているか、また、自分もいう機会がなかったので良かったです。時間がたりなかったのも、事務局にお願いして、アンケートを作ってもらおうと思っています。話を聞く中で、男性と女性では考えていることが少し違うなと感じましたし、これから就農する人にとっていいなと思う話がひとつありましたので、ここで紹介したいと思います。

1 グループ5人で話し合ったのですが、うち3名が婿養子取りの農業者でした。その中の若い推進員が、こんな話をしてくれたんです。

「養子に来ていただいて農業を継ぐと、両親はまだ若いし、子（私）が可愛いから、ただ同然で働いてくれるんです。両親は年金をもらっているんで、そんなに稼ぎはいらないと言ってくれる」。これを声を大にして言いたい。農業者年金もしっかりかけておいて、『父ちゃん（夫）、あなたの年金は全部自分で使ってください。私は私で生活します』と言えるようにしておく。これ、どうですか。本当にそのとおりだなと思って。兼業農家って、旦那さんの給料があるから経済的に安定していて、奥さんが農業を自由にやれる、というのは本当にすごいことだと思うんです。

これは今後もっと推進していける形だと思います。娘さん（跡取り）の場合は両親と同じ敷地に住めるので、両親の介護もできますし、本当にいい仕組みだと思います。こういう女性の意見を、どこかできちんと拾っていく場があるといいなと感じました。

遠藤支部長のマイスターもそうですし、私自身もJAの役員をさせていただいたので、女性部の活躍は本当になくってはならないものだと感じています。ただ、実際にバリバリ農業をやっている女性農業者、私もそうなんですが「今日もシナノリップの葉つみがあって」というように、農作業があると会合に出られないんですよ。

なので、本当に現場でバリバリ農業をやっている女性農業者の声を聞けるような機会を作っていただきたいと思います。農業委員会でアンケートをとりますので、その結果はまた改めてご報告しますが、そういう場をぜひ計画していただけないかな、と考えています。

もう一つ、石油製品を扱う仕事がなくなって、心を病んでしまった方たちの施設の就労をあっせんしている身内がいるのですが、正規の方も仕事がなくなって、困っていたんです。それで今年、うちの摘果作業に来ていただきました。最初はあまり話もされなかったんですが、そのうち元気になられて、周りの人に「すみません、ちょっとうるさくして」と言うくらいになったんです。農業ってこんなに心を元気にするんだな、と実感しました。一か月ほど来ていただいて、周りの皆さんに話を聞くと、「Aさんはこんなに話す人じゃなかった」と言うんですが、毎日一番に来てくださるようになって。本当に農業っていいものだなと思いました。

大変なこともあると思いますが、こうした農福連携ができたらいいなと思います。農家にとっても助かりますし、ただ一年中仕事があるわけではないので、そのあたりは課題ですが、実現できたら農家も、支援を受けている方々にも本当にいいのではないかと思います。この緑の中で毎日仕事をするということが心を安らげるのだと感じましたので、ぜひ取り組みをお願いできればと思います。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。それでは笹脇委員お願いいたします。

【笹脇委員】

私はしばらく他の地域に出ていたのですが、この資料に「松本地域」と書かれていても、松本市しか思い浮かびませんでした。昔は「松塩地区」と言っていたので、それだとイメージできたんです。今回この資料を読んだり皆さんのお話を聞いたりして、松本は広いんだなと感じました。他地域から来た人にとっては、「松塩筑」という言い方のほうが、むしろ想像しやすいのではないかと思います。

それと私は消費者なので、専門的なことは全くわかりません。今日皆さんのお話はある程度理解できるんですが、特に専門的な言葉や早口で話されると全然わからなくて。この資料も一応自分で Google で調べて、わからないところは確認しながら読みました。年のせいか頭がついていかないところもあって、一生懸命資料を読んでもなかなか頭に残らなかったんです。

たとえば「しろゆたか」について、農業をやる人が少ないのになぜ 500 倍にもなっているのか、疑問に思ったんですが、自分ではうまく聞けなくて、部会長が代わりに質問してくださいました。「急拡大しただけ」と言われても、それがどういうことなのかわかりませんでした。

なので、私のような消費者だけでなく、実際に農業に携わっている方や、いろいろ疑問を持っている方をこの場に呼んだほうがいいのではないかと思います。一般消費者の声も大事ですが、この会の趣旨とは違うと思うんです。一般消費者の意見が必要なら、アンケートを取ればいいのかと思います。

ただ、一消費者として一つだけお伝えしたいことがあります。スーパーへ行ってショックだったのが、巨峰の小ささでした。とにかく全体的に果物が小さいことでした。栗についても、小布施のものを見慣れていたもので、渋皮煮を作ろうと思って栗をみたら、まるで甘栗のように小さくて、それ以来作らなくなっていました。資料に「果樹」と書かれていたので、実際には田んぼなどがメインで、果樹はそれに付随する形なんだろうなとは理解しているのですが、それでも「果樹」と書いてある以上、りんごはそれなりだったものの、他の果物の小ささには驚いた、ということだけお伝えしておきたいと思います。

どちらかというと、一般消費者よりも専門の方を呼んで意見を聞いたほうが、絶対にいいのではないかと思います。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。中沢委員に二村委員、笹脇委員のお話ありがとうございました。

それでは事務局の方から簡潔にご返答をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。鳥獣害の問題、それから農業をやっている女性の問題、それから消費者の問題等々出てございますがお願いをいたします。

【松本地域振興局林務課 倉本鳥獣対策専門員】

林務課の倉本と申します。鳥獣害の対策というところで、シカ、イノシシの個体への交付金も、国から7,000円、市町村の持ち出しが8,000円でトータル15,000円ということで補助金を払っているところだと思います。地域振興局としましても、7,000円は国で定めた金額ではありますが、県にも補助金を出すような形で何か対策をとれないか考えていきたいと思っています。ご提案いただいたその対価もやはり担っていただいている猟友会の方ですとか捕獲者の方に対しても、対価を示さなきゃいけないかなと思いますので、ご意見として頂戴して主管課に伝えていきたいと思っています。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

中澤委員さんから地域計画は村で1計画ということでお話がありました。地域計画については、ブラッシュアップ、つまり見直しは随時可能ですので、もし「範囲が広すぎた」ということであれば、後から分割することも十分可能です。支援センターとしても、そういった見直しと一緒に考えていく立場ですので、今後、検討会などを行っていく中でご協力していきたいと考えています。小分けにするというやり方も全く問題ありませんので、その点も含めて、こちらとしても支援させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから二村委員さんからいただいた女性から意見をいただけるような場を作りたいということですので、どんな形でっていうことは今思いつかないんですが、地域協議会と連携して前向きにとらえていきたいと思っています。

それと農福連携の関係ですけれども先月、研修会を実施させていただいた中で、今後こういった形で広く皆様、農業者、就労支援施設の関係の方とのマッチングができるような形で推進していきたいと考えております。その節はぜひご協力いただければと思います。

笹脇委員のご意見につきましては、感想ということ、そういうご意見ということで賜らせていただきますので、引き続き参加していただきたいと思っています。

【佐原部会長】

ありがとうございます。それでは最後になりますけれども増田委員、遠藤委員からご発言をお願いいたします。

【増田委員】

私は、平成18年度と平成19年度にJAの壮青年部の会長をさせていただき、県内与党の国会議員の先生たちから果樹の改植補助金制度を平成20年度より認めていただいて、改植補助金制度が導入され、りんごの高密度植栽培が少しずつですけれども中信地区も栽培されるようになってきましたが、南信地区の方が中信に比べて高密度植栽培が非常に進んでいます。

安曇野は米どころですけれども、りんごのブランド産地でもあると思うので、できれば果樹改植補助金を利用して、南信地区のように中信地区も高密度植栽培をもっと積極的に導入していただきたい。

スマート農業について、田んぼとかはドローンとか、トラクターの無人化とか、スマート農業が結構進んでいますが、果樹の場合、草刈り機、掃除機のルンバに似た草刈り機が果樹としてはスマート農業に導入されていますが、区画の周囲に誘導する線を設置しないとスマート農業ができないのですが、どのくらいのお金がかかるかわからなければ、そのスマート農業に取り組めって言われてもわからないので、そういうことも説明していただきたいと思っています。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。それでは遠藤委員お願いします。

【遠藤委員】

私は生坂村の農業公社に勤めておりまして、そこで小麦や大豆などを使い、地産地消の取り組みとして、うどんやまんじゅう、お豆腐などを作っております。

そうした活動の中で、県の事業である農村生活マイスターの研修を何日か受講し、農村生活マイスターとして認定していただきました。

村で作った大豆や小麦を使っていろいろな加工品を作っているのですが、その加工にあたって使っている加工場の機械類が、今かなり老朽化しています。大事にメンテナンスしながら使っているのですが、そうした設備に対する支援金を、少しでもいただけるようなことはできないだろうかと思っております。

以前は「元気づくり支援金」というものがあり、それを利用して補助金として機械などを購入していたのですが、最近はその制度も厳しくなっているという聞いています。そのあたりをもう少し支援していただければ、いろんなものが効率的にできていくのではないかと思います。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございました。

それでは私も委員でございますので、最後に一つよろしく願いいたします。簡単に申しますと、「信州ブランド」の脆弱化についてです。

信州ブランドと言いますと、例えばこの中信地区ではハイランドさんのすいかやながいも、りんご、それからわさびなど、いろいろなブランドがあろうかと思います。しかし、生産農家が少なくなっています。

若い方が農業に入ってくると、ネットで直接販売したり、直売所に直接持ち込んだりして、信州という名前がなくても自分たちでどんどん売れてしまいます。もちろん、消費者が個々の農家の名前を見て「この人は安全だ」という意識を持って買ってくれるのは、それはそれで良いことかもしれません。ですが、そうすると「信州ブランド」というまとまりの中に良いものが集まりにくくなってきている、ということでもあると思います。

こうした状況の中で、信州ブランドというのは先輩方が作り上げてきたものであって、我々がその上にあぐらをかいてはいけません。これから私たちが改めて信州ブランドを作っていくにはどうしたらいいか、ということを考えていかなければならないと思います。

こうした状況は日本中どこでも起きていることだと思いますので、この中信地区に限らず、県全体として信州ブランドを今後どういう方向に持っていくか、ということを考えていく必要があろうかと思います。以上でございます。

それではご返答お願いいたします。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

ありがとうございます。最初に増田さんからいただいたご質問の一つ目、果樹経営支援対策事業についてですが、これは改植ができる事業だと思います。国の事業で、3年程度ごとに見直されながら予算がついている事業で、内容的にも非常にメリットのある事業だと思っております。

中信地区、松本地域全体としても、りんごの高密度植栽培は、今後の担い手への樹園地継承という意味でも非常にメリットがあると考えておりますので、ぜひこちらをしっかり推進していきたいと思っております。

それからスマート農業の関係ですが、果樹についてはまだスマート化があまり進んでいない部分があります。本日の資料2に提示しましたが、運搬機の関係で、これは果樹だけでなく他の野菜でも使えるもので、今年初めて果樹関係において研修会を開催いたしました。今後は果樹の分野でも、ドローンなども含めて、さらに進めていきたいと考えております。先ほどお話に出た草刈機のようなものについても、以前、果樹試験場で取り組んだことがありますので、そういった研修会も開催したり、関連するパンフレットや資料をまとめて作成し、皆さんに周知できるようにしていきたいと考えております。

【松本地域振興局 斎藤局長】

支援金との関係ですが、これは村井県政の時代からあるかなり古い制度です。もともとは県単独事業として、特農(特定地域農業振興総合対策事業)関係や、商店街の街灯・アーケードなど、商業系・農業系・林業系それぞれに県単の整備事業があったものを、統合してきたという経緯があります。当初は、農道や市町村道の自力施工にかかる材料費、除雪機など、集落で使う場合には補助金が出ていたので、それを活用してきた経過がありました。当時、南の地域では、地元でお茶の乾燥機を新規で購入した、というようなこともありました。

今はこの支援金を単純に「更新」に使えるかというと、それはできません。今使えるのは文化的な面や住民共同の活動などに限られていて、正直ハードルが上がっています。制度上、現在ある機械を更新するときには、なかなかこの支援金が使えないケースが多いです。それでJAさんに機能を集約したり、機能強化を図ったりしながらやってきているという状況です。というのも、本来は機械の更新費用は自分たちで積み立てて更新していくのが一般的なルールなので、補助金を入れる以上は何らかの理由づけが必要になる。そこがどうしても表裏一体になってしまうんですね。

生坂村さんの機械についても、皆さん一生懸命取り組まれていらっしゃると思いますが、例えば筑北村さんと広域で連携するといった面的な広がりや、住民の皆さん向け、あるいは新規で移住されてきた方の生業(なりわい)づくりなど、いろいろな要素を組み合わせた上で、さらに機械が必要ということで申請してみていただく。ですが、この事業は上限500万円、事業費の3分の2以内という制約があるので、そんなに大きな金額は出ません。そのため、あまり大きな機械は導入できないかもしれません。

どういう方法がいいかは、製造業者さんなどいろいろなアプローチをかけていかないと、これからの整備は難しくなっているのが現状だと思います。民間企業と組んで対応したケースもあるのですが、支援金自体が厳しくなっています。トータルで見て、機械そのものだけでなく、地域活動に使う費用などとセットで整備を考えられるような形になればいいのではないかと思います。

それと、笹脇さんにはぜひ一般消費者の目線で、最近食べているものなど、いろいろな話題を振っていただければと思います。この会議は生産の話だけに偏らないようにするためのものですので、素朴に感じたことや、先ほど部会長がおっしゃっていたブランドについての話でも構いませんので、いろいろお話しいただければと思います。

【笹脇委員】

何を話せばよいか思い浮かばなかったものだから。さっき部会長さんが言われた信州ブランドっていうときに、次、何のブランドを作ってくれるんだろうっていうワクワク感はあるんですけど、やっぱり何でもお金が必要でしょうね。

【松本地域振興局 斎藤局長】

ブランドに関して言いますと、長野県は製品をしっかりと作ること自体はやってきているのですが、ロットが若干厳しくなっていて、急にロットを増やすことは難しい状況です。まずは知名度を上げていくということが一つ。それから、来ていただいた方との接点をどうにか増やして、「これ良かったな」という口コミで広がっていくようなことをやっていかざるを得ないのかなと思っています。

大産地で企業的に生産している大きなところと同じようにはできませんので、プラスアルファの部分を意識しながらやっていく必要があります。ただ、「信州ブランド」ということ自体には評価がありますので、そこは大事にしたいと思います。単にりんごを並べて「信州ブランドです」というのではなく、やはり場所、つまりこのアルプスの良さも含めて打ち出していくことが大切だと思います。そうした取り組みには予算も必要で、お米にしろ何にしろ、JAさんとも一緒にやっていかなければならないことですので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

【佐原部会長】

ありがとうございました。各委員の皆さんからのQ&Aということで、十分に理解しきれない部分もあったかもしれませんが、ご説明をいただき、誠にありがとうございました。全体を通して、何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

私から1点よろしいでしょうか。今日は欠席されている株式会社R&Cながの青果さんですが、先般の松塩地区農業委員大会において講演をいただきました。そのとき担当者の方から、「消費者の皆さんは何を望んでいるか」というお話がありました。笹脇さんもおっしゃっていましたが、最近は核家族化が進んで、大きいものは望まれない傾向にあるのではないかと、というお話です。

例えば、10キログラムもあるようなすいかを贈られても困る。ながいもも、1メートルもあるものより、スーパーでは30センチメートルくらいのもものが袋に入って売られている。それなら最初から30センチメートルくらいのながいもを作ればいいのか、と。りんごについても、核家族で10キログラム箱に28玉入っているような大玉をもらっても、夫婦2人では食べきれない。半分は切って冷蔵庫に入れておくと味が落ちてしまう。それなら40玉、46玉くらいの大きさでもいいのではないか、というようなお話が最近出ているそうです。

ですから、笹脇さんがおっしゃっていた、小さいものにもそれなりの価値もあるのだと思いますが、最近は「良いものイコール大きいもの」を作っても、もらった方が困ってしまう、という声が消費者の方から出ているようです。そうした情報がございますので、松本ハイランドでは、この点についていかがでしょうか。お話をお願いできればと思います。

【笹脇委員】

やっぱり大きいものを都会の人は、欲しいっていう人はある程度いて、大きさがないと満足しないので難しいですね。贅沢なことっていうか、すごく難しいこと言っているんだなと思うんですけど。

【小野委員】

それでも贈答文化と日常とまた違うかも知れないです。

【小野委員】

まず、大きさについてですが、今の時期に出ているすいかについてですが、生産方法として、1株につき2玉だけと制限して栽培しますので、どうしても大玉になってしまいます。私も先日ですが、1玉持って帰るとかみさんに怒られます。冷蔵庫に入らないと。ですので、周りで分けて持って帰るようにしています。実際、この辺のスーパーで売るときも、ほとんどカットで売られていて、玉のままではなかなか売れないのが現状です。

ながいもについても、以前は10キログラム箱がほとんどだったんですが、今は贈答という文化自体が廃れてきていますので、逆に市場からも「もっと小さい箱にできないか」と言われています。

それから、先ほど名前が出なかったと言われていたぶどうですが、実際にスーパーなどで「シャインマスカット」が並ぶ時期を見ますと、産地にもよるとは思うのですが、私たちから見て「これはいい房だな」と思うものと、「これはスカスカだな」と思うものが、同じ値段で売られていることがあり、良いものには良いものなりの値段をつけて売ってほしいな、と感じています。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます短時間で申し訳ございません。りんごについても、お願いいたします。どちらでも結構でございますのでりんごの贈答とか、消費者とかその辺の話もちょっとお願いします。

【増田委員】

昔は確かに贈答用といえば10キログラム箱がほとんどだったんですが、今は3キログラム箱あるいは2キログラム箱が主流になってきています。特に個人でやっている若い人たちの間では、3キログラム箱を取り入れているケースが多くなっていると思います。ただ、やはり3キログラム箱になると1玉当たりの単価はかなり高くなってしまうので、「お買い得」という点ではどうなのかな、とは思っています。

【佐原部会長】

はい、ありがとうございます。二村委員、もしご意見ありましたら、端的にお願いをいたします。

【二村委員】

農家としては、本当は10キログラム箱や5キログラム箱の方がありがたいんです。うちでは3キログラム箱や2キログラム箱はやりません。贈答期には手が回らないので。10キログラム箱から5キログラム箱への移行が進んでいますが、贈答文化がなくなっていると言われても、おじいちゃんおばあちゃんの代からやってきた家では、息子さんや娘さんが引き継いでやっていますので、全く廃れているわけではないと思います。そこをうまく宣伝していけばいいのではないかな、と私は思います。

【佐原部会長】

消費文化の多様化というところに、我々農家としては、まだまだ追いついていけない部分があります。中間業者、集荷される方々からは、消費者がどんなことを望んでいるか、という情報をどんどん我々にも発信していただかないと、これからどんなものを作っていけばいいか、我々も考えていくところがあります。

全体の時間もそろそろでございますが、大変貴重なご意見をいただきました。また事務局の方でまとめていただき、これからの提言、そして令和8年度の計画へと進めていっていただきたいと思います。

議事の進行がまとまらない部分もございましたが、皆さまご意見を賜り、誠にありがとうございました。これで退任させていただきます。ありがとうございました。

【三井事務局長（松本農業農村支援センター所長）】

佐原会長さん、ありがとうございました。

それから委員の皆様方におかれましては、貴重なご意見ご提言をいただきまして誠にありがとうございました。

いただきましたご意見を取りまとめた上で県の審議会へ報告させていただくとともに、今後の活動に反映させていただきたいと考えております。

最後になりますが、佐原部会長さんはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席いただきまして、貴重なご意見ご提言いただきありがとうございました。

以上をもちまして長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。